

あこら札幌連絡先 通信担当  
 No. 55 細田 英理子 山口里子  
 ☎ 644-2927 ☎ 0126-22-1839

今月の内容

7月例会報告..... 1	優保改悪に関して..... 6
私とあこら..... 3	8月合宿案内..... 7
原爆資料展報告..... 4	託児考..... 7
「古屋敷村」報告..... 5	情報..... 8

1983.7.30 発行

老後...どんなに心がけて、生活に  
 困らないだけの貯えをしても、体が  
 不自由になり、自分ひとりで生活してゆ  
 けなくなった時、誰か着てくれるのだ  
 ろうか....

ねたりの肉親の最期を 家庭で  
 一人の女が着とることの肉体的・精神的  
 つらさを 身近に見てきたものにとり、  
 「老後は子供に」とか「家族に囲  
 まれて暮るのが一番」とは言い切  
 れない ひかかを感じる。

介護を代行してくれる施設  
 の存在は心強いけれど、本当に  
 自分が最後の生活を送れる場  
 なのだろうか。親を託せる場  
 なのだろうか。特別養護老人  
 ホームで 寮母の仕事を手伝った  
 2週間の体験と、例会での  
 討論から.....

◎介護する立場から◎

朝の廊下・居室掃除から始り、清拭、  
 オムツ交換、食事介助。ベッド生活なので  
 床にかかみ込むことなく、大量の洗濯、食事

施設と老後

の用意はそれぞれ別の専任がいる。  
 寮母は老人の身の回りの世話、話し  
 相手に専念できる。昼と午後の休  
 み時間には、当番を残して横に  
 なって休むこともできるし、一日の仕  
 事が終われば、自分の時間を持つ  
 ことができる(大多数が既婚者な  
 ため家事に使われるまいだろうけれ  
 ど)。24時間 外出もままならな  
 い家庭での介護とくらべて、複数の  
 交代・命業のあるホームでの介護は、老  
 人に対する気持ちも変わってくるのは確  
 かだ。

◎介護の質◎

ホームに入るとボケる、すぐオムツを当て  
 られると言う。少しばかり体が動くからと  
 自分の力で食べれば、あたりを散らかすし、  
 トイレに歩けば、どこで転んでケガするかわ  
 からない。オムツをして、ねたりの方が世話を  
 するのも楽ということがある。親切のつもりで  
 何でもしてあげることは、逆に老人から自分  
 の手でできることを減らしてゆく。できるだけ  
 最期まで自分でできた方がいいのだという考え

を考える

ホ、手が多少かかっても、その自立を援助する  
という姿勢が、ホームの職員全体のものにな  
っていないと感ずる。

### ◎ホーム職員の姿勢◎

老人が生き生きと、めいばい生活する場  
というよりも、収容管理が先行する施設も  
多い。「危険防止」の名のもとに、個人のプ  
ラバシを保てる場もなくなる。自由がせ  
はめられてゆく。「自立」も含めて、個の尊重  
ということが、私たちの社会全体に未確立  
であること。それは、自己主張の手段もな  
くなり、生活全体を、他の手を必要とする老人  
では、最初に無視される部分かも知れない。  
また、「やりたくてもできない」状況に  
察母がおかれていることもあるだろう。  
今やっている形通りのこと以上をするのは、  
自己犠牲によることも多い。老人ひとり  
ひとりの自由を尊重し、行き届いた世話をす  
るだけの人的余裕のないホームがほと  
んどだろう。察母が、自分の思いを殺  
して形だけの介護にならしてしまふ。  
察母自身も、人間が対象の仕事にありな  
から、労働時間や売り売りのような、自分の  
人生を大切にしていけない生き方になってゆく  
ことと、老人の個の尊重されていないことか

専らになっているとの  
見方もできるだろう。

### ◎これからの 老後◎

みる人のないあわ  
れな老人を収容  
して救済する一  
最低限の寝食さえ与えられればよいといった  
貧困な施設観、福祉観から、より人々が  
個を尊重しあひながら生きるため、援助しあ  
う手段としての施設、手のかかるものを人へ  
専門家へという社会化ではなく、若者と  
老人が、つながりを保ちつづけられる施設  
共同化に向かえたらと思う。

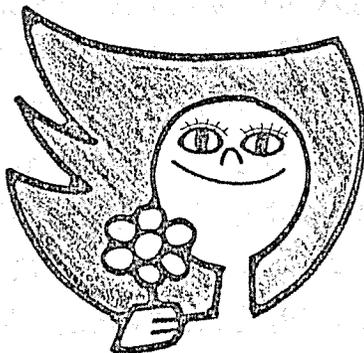
・ 現実には、家庭基盤充実の名のもとに、  
個人的解決、自助努力が迫られ、ますます  
引下げられてゆく施設福祉なのだけれど  
も……。介護を負わされてきた女として、  
また自分も老いてゆく身として、「女が老後を  
考え、発言してゆく」重みを、感している。  
(レポーター、久須美房子)

7月

## 例会報告

8月例会は合宿です。

7ページをごらんください!



(P3, P4の  
親手) 東京本部(?)での運営委をおりたままであり、当分、この姿勢を  
変えるつもりはない。けれど、「遅いめざまながらも」の女たちを、  
点から線へ、そして面へとつなげていく役割を《あごら》が  
事実として荷ってきているのは確かだ。この「あごら」に対して、  
私は、深く感謝し、息長かれと願っている。

(山口里子・記)

## 私とあごら NO.7

『遅い目覚めのながらも』という本がある。これは、クリスチンの女性が、キリスト教の信仰生活を書いた本だけれど、この題は、私の女性問題との出会いを述べるにもピッタリの題である。

同性の友人達より数の多いホーランド達と、哲学やら社会問題やらetc.をディスカッションするに夢中で、女性問題だって社会問題でもあまたけれど、そんな問題が“今、在る”ということさえ気づかずに、「女の一生」に対しては全く無知無防備のまま、私は結婚と同時の引越で、夫の両親と同居の専業主婦生活に飛びこんでしまった。

そして、「主婦」という生き様には「カクゼン」としたけれど、その「カクゼン」が、私の単なるワガママなのか、一個の人格をもった人間として正常な感性なのか、それが確信できなかった。当時(1972年)はまだ、「女性問題」が新聞で日常的に取り上げられるような日本ではなかったし...。何でも話しあえる親友だったはずの夫は、私が新婚早々に抱え込んだ、この重大な問題に関しては、全く言葉の通じない異人種だった。

大慌てで女性問題の本を読みあさり、私はまちがってはいないよな」との思いを強めて、ようやく、性別分業生活の軌道修正という困難な歩みが始まった。夫との話し合いというよりはケンカの連続重ねの中で、「社会に対しても声を出していかなければ、何かしなければ。それに励ましてくれる仲間がほしい。今のまじっつぶれてしまおう」という切実な思いを持った。里帰りの折に、東京の「行動を起す女たちの会」を訪れ、その女性達と出会い、意気投合し、また、「あごら」を知らされた。

こうして私は、札幌での生活の場で、自分に起こせる「行動」の一つとして、斉藤千代さんからの強い勧誘、励ましを受けて、「あごら北海道」の発起人となった。1975年、不安と迷いのスタートだったけれど、この「あごら」を通して私は多くの女たちと出会い、多くの女性の友人を得、多くを学び、その支えがあってこそ実感をもって、生活を変えてこられた。即ち、もし、この支えがなかったら、おそらく、挫折と失望と、自己正当化の為の弁解をもって、放棄してしまったであろう困難さの中で、夫も妻も、生活的にも経済的にも精神的にも自立した家庭作りを実現させてこられた。これは重い事実だと思う。

私が岩見沢に引越したこと、職業を持って育児の両立が、とても忙しくなると、体調を著しく悪くしたこと等が重なって、もう2年位前から、あごら札幌の活動等には、ほとんど関われなくなっていた。「困る、困る」との声も多数聞きつつ、「必要はナンカの母。さっとそのうちに」と内心ひびかに期待していたのだが、その通り、後輩(?)たちが充分に育ってくれた。「あ、ボタンが、チ完了だな。これで良かったんだ」と、嬉しく、ホッとしている。

現在私は、組織としての《あごら》(主に東京での問題)には、色々な問題・疑問を感じて、(P2、F1) (続く)

# 原爆資料展の礼懐

## 報告

7月12日(水)午前10時、呼びかけ人の竹村泰子さん(YWCA)による原爆詩の朗読と参加者の黙禱でホフニング。平日のため、出席は好調とはいえないが、子供連れで参加してくれた若いお母さん達など、子ども同様に癒えながら一つ一つ丁寧に見てくださるのに感動する。

賛助金総額140万円、総入場者数4200人、アンケート回収数1804枚、手紙の部屋に展示された被爆者からの手紙の返信として寄せられた被爆者への手紙55通等々。

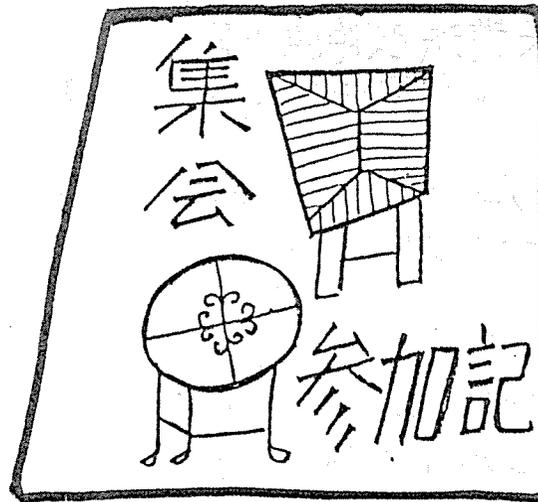
昨年原爆の図展に続き、小さいながらまた一つ確実に反戦反核の波の広がりを感じる。今回は学生さん達が大活躍。試験や講義の合い間をぬって連日会場に詰め、エネルギーに動きまわっているのを見て、若い世代がどんと続いてきてくれるのを嬉しく思いつつ、何だか自分がトシのように思えて、少なからずもしたことでした。(細谷洋子・記)

## 感想

被爆者の絵や写真にふれると、いつも、あまりのひどさに目をそらしたくなる。しかし、しかと目にとめておかないと、重い気持ちで資料展に出かけた。衣服を焼かれ、子供の上におおいかぶるようになって死んでいた母親、水を求めて川にたどつぎ、そこでこぼれかけたたくさんの人々。それはかりではない。被害を知りかけつけた人々にも放射線はふりかかった。親があり、夫や妻が、そして子供がいたであろうその人々が、うめき苦しむ姿は自らに照らし合わせてみても背すじが凍るような思いがする。

現在、地球を何回も破壊し尽くすほどの原爆があるという。しかしそれでもまだ足りずに実験は続けられ、今なお沢山の被爆者を出し続けている。原爆に限らず、戦争は人々の生活を破壊し、焼き尽くす。戦争によって事の解決を計るような事態にならないよう、毎日の生活をしっかり見つめ、考える仲間を増やし、政治を動かしていかなければと思う。(松平明美・記)

原爆資料展は、岩見沢でも7月1日~3日、市民の手作りで開かれました。総入場者数3500人。岩見沢在住の被爆者の方、2人が「これから、被爆者であることを隠さず、語り機会があれば語りたい」と申し出られました。成功を喜び、平和を祈るばかりです。(監)



# ニッポン国・古屋敷村

7月8・9日の両日にわたって札幌で上映された『ニッポン国・古屋敷村』は、観た人の高い評価を得て終了しました。

この映画は3時間30分という長編記録映画にもかかわらず、あきさせない内容を持っています。山形県の実際にある古屋敷村にカメラを持ち込んで、そこで生活する人達の生きている姿を追った

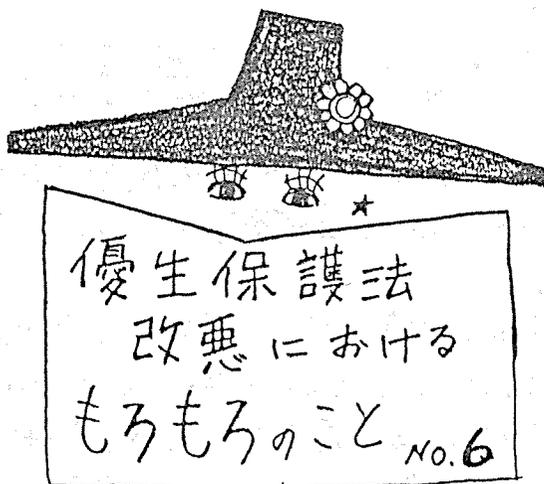
記録です。米作りから始まって、かいこを育てていく姿、炭焼をする姿が次々と写し出されていくのです。そして、戦前・戦後を通じて生きてきたおじいさんやおばあさんの話しの中に、『日本』という国の変化を読みとることが出来ます。

この映画を一言で語ることはできません。映画を観る行為そのものが同じ時間を共有でき得た人でない限りその話は伝わって来ません。

僕は昨年11月初め東京に行った時、「みちこトオーサ」を作った西山さんや、青林舎の人達のすすめで、封切り間もない下北沢にある、鈴なり一番館に行きました。そこで映画と体験したできごとには大きな驚きを持ったものです。それは言葉では現わすことのできないものでした。札幌のような都会にいと忘れがちな大切な事を忘れてしまっているからです。それが時間を突き抜けて蘇ってくる——忘れてはならない当り前のことが語られています。

小川監督が先日来札幌した時話されていたが、「稲(植物)が生きること、人間(動物)が生きるとは同次元、なぜなら大地に立ち、同じ生理リズムで生きている」と言っていました。その話を聞いていた時、なぜか人間が特別の生物であるかのような錯覚を持っていたのではないかと思いついたのです。

今回の上映に当っては、そんなことから実行委員会に加わることになりましたが、今回は、映画鑑賞グループと運動を主体にして来たミニコミ・センターやひらひらのグループの共同作業ということになりましたが、結果としては連動するに至らず、多くの人達に観ていただけなかったのは残念なことでした。これから道内各地で公開される予定ですが、少しずつその反響を呼ぶものと信じています。上映会に来てくれた会員の皆さん、ありがとうございました。(中山和夫・記)



第4回

最初にレポーターが「危機の遺伝子」という本(福本英子著)をもとにレポートしました。

「先天異常」がふえているという。これを予防するには、何が原因なのか、環境=問題がないのかを調べて、原因がわかれば、それを変えていこうとするはずだが、今の科学はこの原因、環境はどうなのかということをおぼろげに扱って、ともかく産ませない(羊水テックで胎児に障害があるか確かめて中絶する)ことでケリをつけようとしているという。また今話題の遺伝子治療は早いうちに遺伝子段階で治療しようというものですが、単に故障を治すだけでなく、積極的に整形もできるそうです。つまり、これは悪い遺伝子だから良い遺伝子にかえようということもできるわけです。一体、良い遺伝子とは何なのか、誰が決めるのか? このあたりのこと——私達が持つ優生思想にかかわると思いますが——をもっと掘り下げていかないと、大変な事になると思います。(細田英理子・記)

優生保護法改悪阻止連  
いもつる学習会

第4回

“胎児テックは人間テック  
——優生思想を考える”  
に参加して。

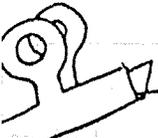
羊水を採取し胎児の染色体異常を診断する技術——羊水テックそのもの象徴として、胎児テックはどのような意味をもつのかについて話し合った。

何より衝撃だったのは、私が出産した頃は羊水テックは平凡な妊婦には縁のない最先端の科学技術だったのに、20代前半の人たちには羊水テックが幾つかある妊娠検査の一つくらいの感じに定着しつつあるという発言だった。今回の論点も、受けるか受けないかというところにおかれ、羊水テックそのものを認めるか否かというところには既にある。人生に対する考え方の多様性、人の生き様の多様性が浅いところで括られ、認められなくなっていく危機感を感ずる。

また、胎児テックは生命操作のワンステップであり、核と並んで、科学技術の発展が人類を幸せにするかどうかという、今世紀の科学が向われている原点に関わる重い問題を孕んでいる。

障害児の母が出産した動機が「子どもが欲しかったから」だったというその自然さにあらためて感動を感じる。

(細谷洋子・記)



# 8月20日(土)・21日(日)

## 8月 台宿案内

参加費1600円

プログラム 20日(土)

PM6:30-9:00 女と老後パートIII (ホセタ・今村)

9:30-11:00 あごらと他の運動との関わり (司会:細谷)

11:00- 自由=交流

21日(日)

AM10:30-12:30 活動の交流 (司会:中山)

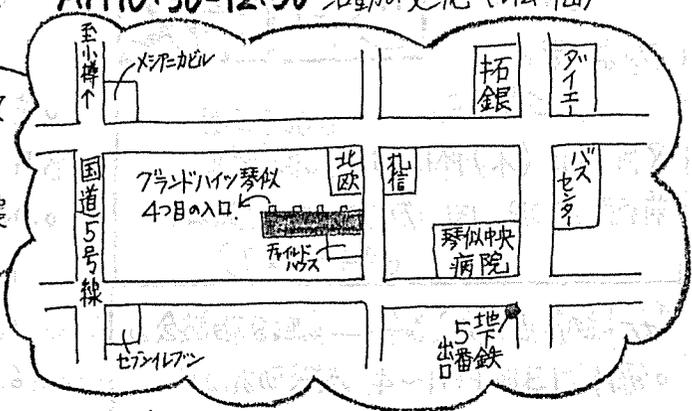
場所 細田宅 Tel. 644-2927

(琴似1条6丁目グランドハイツ琴似408号)

地下鉄 琴似駅 5番出口を出て  
左へ行って、1つ目の角を右へ。  
アイルハウスの隣で、白、階段5階建  
のマンション。

参加者は 8/10 (水) までに、  
細田(644-2927)に連絡して下さい。

\* 託児は特につけません。皆で助けあってみましょう!



### 青少年婦人部主幹との話し合いを 通して考えたこと < その3 >

利用率について。(ホ-ル80~90%、

一般室60~70%、幼児室30%)

センターの利用は、午前・午後・夜間の3つに  
区分される。ここでいう利用率とは、この3区分  
をならしてはじきたものである。つまり、連日、  
午前も午後も夜間も利用されてはじめて100%  
の利用率になる。幼児室の性質上、夜間の利用  
が皆無に近いこと、子育ての母親の行動時間  
帯を考慮すれば、実質的な利用率は45~90%  
になる。利用に供される室の性質を抜きにして  
利用率をはじき出すことの矛盾が見えてきはし  
ないだろうか。また、数字の魔術である。



また別の面からも疑問が  
わく。テレビの視聴率でも  
あるまいし、設備を考える  
時に利用率に振りまわ  
されると重大な見落としを  
する結果になりはしない  
か。身障者トイレやエレベ  
ーター等、利用率でははか

ることのできない設備もあるのだ。図書館や  
公民館・文化センター等はニーズによって作られ  
る反面、ニーズを壊りおこしていくという側面  
も持たねばならないことは、今やあたり前の  
事である。しかも、センター主催事業に託  
児がついていることを広報にのせると、

記見申し込みが殺到するので載せられない  
という話は、堀りおこす以前にかなり  
ニーズがあることを物語っている。

(細谷洋子・記)

★

石田明  
水俣ひとし  
しばい

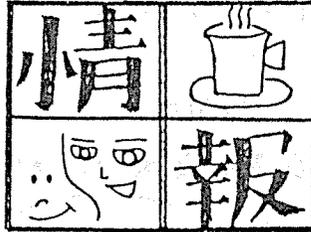
「海よ。母よ。

子どもらよ」

ひらひら主催

8月4日(木) PM6:00 大谷会館

前売券1500円 (問い合わせ: 細田英理子 TEL  
644-2927)



“女性の自立を支える会—離婚相談会”

○毎月第1日 PM1~4 喫茶「の丸」2F  
(南4西2. TEL. 511-1377)

○毎月中旬の平日 PM1~4

婦人文化センター (大通西19  
参加費300円 TEL. 621-5177)

8/17(木) 第1, 2和室。

申し込み: 三栖さん (821-3005)

あとかき



久しぶりで「通信」を書きました。8月担当になって  
いたが8月下旬、9月下旬とも上京その他で  
予定ビッシリのため、7月担当にさせていただきました。  
今月下旬は、26日以後は、夏休み前の教室運営と  
くもんの年1回の指導者集中研修と、東京からの宿泊  
客とが重なりあった過密スケジュール。(これは、同業者  
でないとはわからないでしょうが)でも、25日までなら

夜な夜な  
早朝起きて  
なんとか  
やりましたか...

都合がつかないで引受けました。7月13日の例会  
で「原稿は22日必着にして下さい」と頼ん  
だのは、23~25日、作成が予定から。

ところが中山氏以外は皆26日到着でした。  
彼だけがヒマだったからではないはず。  
忙しいからこそ、自分の時間を大切に使  
う必要を知った女たちで、あればこそ、

他人の時間を大切にする配慮と実践  
をできる女たちに成長したいものです。  
自戒も込めつつ。(山口里子・記)

★

すべての子に本のたのしさを!

★6回北海道 子どもの本のつどい } 併せて  
★8回東北・北海道 児童文化のどい } 開催

8月10日(木)

○～語り～東北民話

○記念講演 13:00~15:40

「地域と書くことの意義」鈴木実氏

「風土論を越える苦しさ」加藤多一氏

○自治会館ホール(北4西6)

○交流会 18:00~20:00 三越10F大倉

8月11日(木)

○分科会 9:10~14:30 ○全体会議 14:45~16:15

1. 絵本研究 2. 児童文学創作

5. 民話 3. 地域と児童文学

6. 読書環境作り 4. 児童文学鑑賞

北支教会 7. 読書と教育(障害児と読書)

市民会館

★参加費 講演会 600円 分科会 1600円

交流会 2500円

★申し込み先 011-865-3435